

報告第6号

専決処分の報告について（スポーツ推進審議会委員の選任）

令和2年6月26日提出

大野市教育委員会教育長事務委任規則第1条第15号に規定する教育委員会の権限に属する事項について、同規則第3条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同規則第3条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

大野市教育委員会
教育長 久保俊岳

専決理由

委員の推薦を依頼していた機関において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために会議を開催することができずに推薦が遅れたため

別紙

スポーツ推進審議会委員

氏名	住所	所属団体名	委嘱期間	備考
いよまさる 伊與勝		大野市PTA 連合会	委嘱の日から令和4年 5月31日まで	新任